

平成23年度 広島市立山本小学校 学校経営重点計画

1 学校教育目標

自主的精神にみち、心豊かにたくましく生きていく
子どもの育成

2 目指す姿(学校像・児童像・教師像)

(めざす学校像)
 (1) 子どもが自ら学び、考える学校・子どもが明るく元気な学校
 (2) 校内が整頓され、花のある学校・保護者や地域の方が気軽に訪問できる学校
 (3) 教職員が子どもをよく理解し可能性を伸ばすことのできる学校・教職員が自らの授業力の向上に努める学校

3 現状と課題

○安佐南区の南方に位置し、豊かな自然環境と都市型環境が併存している。春日野小学校分離後も児童数が増加し、各学年とも4～5学級の児童数900名余りの大規模校である。
 ○児童は総じて落ち着いており、安定した学校生活を送ることができ、まじめに学習にも取り組むことができる。しかし、受動的な傾向にもあり、主体的かつ意欲的な学習が成立しにくい面もある。また、児童間の学力の差異が大きいという課題もある。以上のことから、学校生活全般において、主体的に行動し学ぶ教育活動を推進することが課題となる。

4 目標

〔中期経営重点目標〕

基本的な生活習慣の確立と、学ぶ喜びのある授業の創造を通して、主体的に学ぶ意欲と態度を育てる

〔評価指標〕

「基礎・基本」定着状況調査における「国語科・算数科の平均通過率」及び「基本的な生活習慣・自己実現・自己効力感をもつ児童の割合」……市平均以上

短期経営重点目標(1年目)	評価指標	主な具体的方策
国語科の学習指導において、単元構成や学習活動の工夫等に焦点を当てて授業改善を図り、「話す力・聞く力」の育成を図る。	「話す力・聞く力」が向上したと実感できる児童・教職員の割合(年度末アンケート調査で児童・教職員ともに80%以上)	国語科を対象とした授業を学級担任が全員公開し、授業研究を深める。(ブロック別の低・中・高学年の公開授業において、指導主事・広島大学教授・広島大学附属小教官等を招請し、継続性のある指導を受け、授業改善を図る) 授業後の研究協議会においては、ワークショップ型式の協議会を通じて協議内容を焦点化し、授業観察力・授業分析力を高める。(ワークショップ型式の協議会により授業観察力・授業分析力を確かにし、自己の授業改善に生かすようにする) 「話すこと・聞くこと」の系統案を基盤とした授業の実施を通して、「話す力・聞く力」の定着を図る。「(やまもと学びのスタイル)」を全校で実施し、基本的な授業展開を共有化する)
「あいさつ100%」の徹底を図り、自主的にあいさつできる児童の育成を図る。	登下校時や学校内でのあいさつを自主的にしたと振り返ることのできる保護者・教職員の割合(年度末アンケート調査で児童・保護者・教職員ともに90%以上)	児童会の自治的な活動を通じてあいさつ運動を推進し、進んであいさつをする意識を高め、実践力を高める。(ふり返りカードの実施、あいさつの啓発運動等を推進する) 教職員自らあいさつを実践し、児童の自主的にあいさつをする力を高めるようにする。(あいさつの意義やあいさつの様子などについても登校指導・学級指導・朝会等で話をする事で、児童の意識を高め、実践力を高める) 学区内の住民・生徒等によるあいさつが交わされる環境づくりに務め、あいさつする力を高める。(教職員による地域住民や外来者等への積極的なあいさつを進め、児童の自主的なあいさつを促す)
地域の教育力を積極的に活用した教育活動を推進し、地域に開く山本小学校を構築する。	地域の教育力を活用した教育活動をしたとする保護者・教職員の割合(年度末アンケート調査で保護者・教職員ともに80%以上)	各教科および総合的な学習の時間で、ゲストティーチャーとして地域の方を招き、各学年とも年1回以上の「地域の教育力を活用した授業」を推進する。(ゲストティーチャーを通じて、教職員、書籍やネット等から学ぶことのできない「生きた学習体験」を成立させる) 「地域の教育力を活用した授業」では、学習指導要領の目標と学習活動を結びつけた「ねらいの明確な学習」を成立できるように工夫・改善を図る。(学習指導要領の目標と、学習活動と学習内容が結びついた授業づくりを推進する) 「地域の教育力を活用した授業」を通して学んだことを地域に発信することを通じて、相互に学び合う授業づくりをする。(「地域の教育力を活用した授業」で学んだことを再構成し、地域に発信する学習を成立させる)
運動に親しみ、健康的な生活を送ることのできる児童の育成を図る。	運動に親しみ健康的な生活を送ることができたとする児童・教職員の割合(年度末アンケートで児童・教職員とも80%以上)	体力アップハンドブック(市教委)や、「多様な動きをつくる運動」(文部科学省)等を活用し、体力(走る・跳ぶ・投げる)の向上を意識した指導方法を工夫し、児童が見通しをもって主体的に体力づくりに取り組むことができる。 保健だよりや食育だより等を活用して学級指導を毎月行い、食生活や保健・安全に関心をもち自ら実践する児童を育てる。